

事業所のみなさまへ

この国の 確かな選択 支える統計

まいきん

毎月勤労統計調査

まいきんって？

厚生労働省が都道府県をとおして行っているまいつきぎんろうとうけいちようさ毎月勤労統計調査の略称です。毎月の「毎」と、勤労の「勤」を合わせてこう呼ばれています。

どんな調査なの？

賃金（給与）や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。

その前身も含めると大正12年から始まり、90年近く継続している歴史ある調査です。また、国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

どの事業所を調査するの？

常用労働者5人以上の全国約190万事業所から無作為に選んだ約4万4千事業所を対象に、毎月調べています。なお、1～4人事業所についても、年1回、7月分について特別調査を実施しています。



調査の内容が、他に知られたりするようなことは無いのでしょうか？

A この調査は、我が国の一人当たりの賃金や労働時間を調べるためのもので、税金の算定や、労働基準法その他の法律に基づく取り締まりなどに用いることは絶対にありません。

統計法という法律で、そのようなことは禁じられています。

なお、小規模な事業所には、統計調査員が赴いていますが、統計調査員は、知事が任命した公務員です。調べたことについて他にもらすことは、やはり統計法で固く禁じられています。

安心してお答えください。



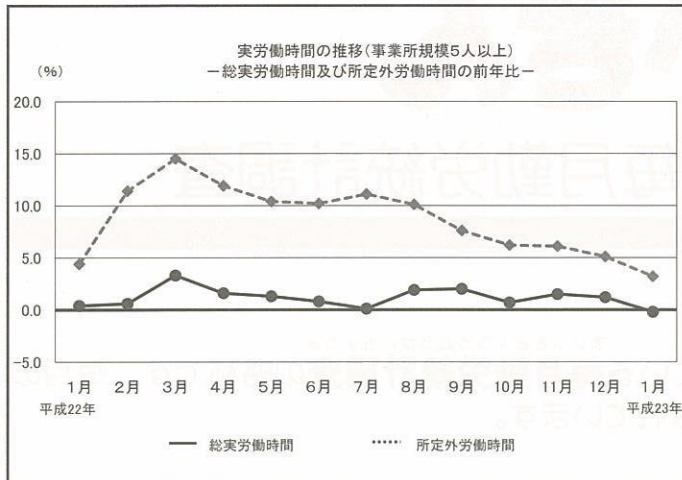
基幹統計調査とは？

A 国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づき承認された統計のことです。

統計法では、基幹統計調査の調査対象となった方に対して、回答の義務に関する規定や回答しなかった場合の罰則規定が設けられています。

国勢調査、経済産業省生産動態統計調査、経済センサスなども、基幹統計調査です。

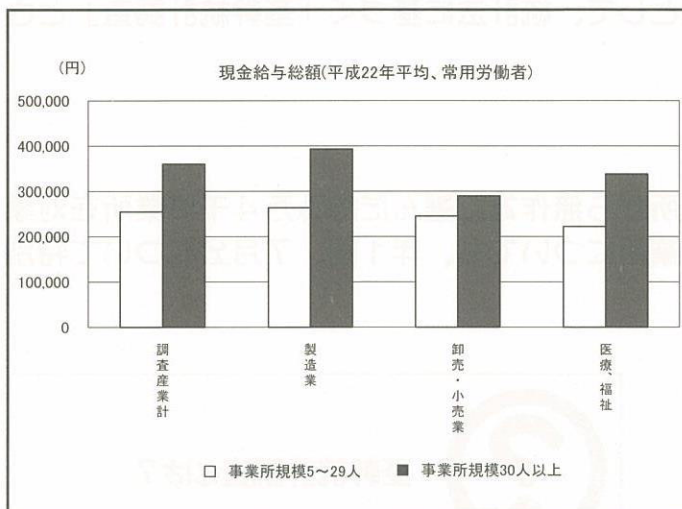
まいきんで分かること



最新の情報が分かります

賃金、労働時間、雇用は絶えず変化しています。

まいきんは、月々の変化を迅速にとらえ、翌月末には公表されます。公表された結果は、広く国民に提供されます。



いろいろな情報が分かります

まいきんは、全国及び各都道府県別に次の情報が分かります。

- ・産業別
- ・事業所の規模別
- ・一般労働者、パートタイム労働者別
- ・性別

それぞれの対前年増減率などの変化率も毎月公表しています。

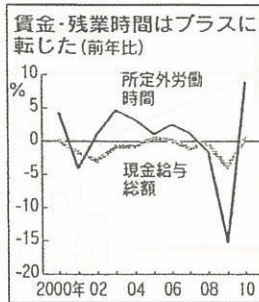
まいきんはいろいろ役立つ情報源

- ★ 内閣府の「月例経済報告」(閣議報告)や「景気動向指数」に使われるなど景気判断資料
- ★ 雇用保険や労災保険の保険給付額の改定で使用
- ★ 企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料
- ★ 政府の各種審議会の資料(労働政策審議会、中央最低賃金審議会、社会保障審議会等)、公共料金改定の資料
- ★ 民事事件や交通事故などの逸失利益補償額等の算定資料

新聞にも登場！

厚生労働省が1日発表した毎月勤労統計調査（速報）によると、2010年の労働者1人当たりの現金給与総額は月平均31万7092円と前年比0.5%増え、4年ぶりに前年を上回った。基本給などは低迷が続く一方、残業代などは大幅に伸び、3年ぶりに前年比プラスとなった。総労働時間も4年ぶりに増加した。景気の持ち直しにより、働く人の所得環境も

給与4年ぶり増加



最悪期を脱しつつある。リーマン・ショック後の景気低迷で09年の賃金は3.8%減と前年と比較できる1991年以来、最大の落ち込みとなった。

昨年0.5%増 残業代伸びる

10年は持ち直したものの、08年水準には回復していない。5人以上が働く事業所の基本給や家族手当などは含んだ所定内給与は10年は前年比0.2%減の24万5098円と5年連続でマイナスになった。一般労働者数が減る一方で給与が低いパートタイムの数が増えたため、給与水準全体では横ばい圏にとどまった。残業代や休日出勤手当などの所定外給与は前年比9.1%増の1万8186円と大幅に伸び、3年ぶりのプラスになった。ボーナスなど特別に支払われた給与も1.5%増と4年ぶりのプラスになった。物価の下落を考慮した実質賃金指数は

基本給は低迷続く

前年比1.4%上昇した。毎月の総労働時間は平均146.2時間と前年を1.4%上回った。プラスになるのは4年ぶり。残業など所定外労働時間が8.9%増の10.0時間と3年ぶりに伸びたためだ。特に製造業で所定外労働時間が32.3%増の13.9時間となった。ただ同日発表した10年12月の現金給与総額は前年同月比0.4%減の54万8381円となり、10カ月ぶりのマイナス。冬のボーナスなど特別に支払われた給与が中小企業で減ったことが響いた。労働時間は1.2%増と12カ月連続で増えた。

平成23年2月1日(火) 日本経済新聞

日本の労働最前線をチェック

毎月勤労統計調査

賃金、労働時間や雇用の動きを毎月調べている大切な調査です。

調査票の作成・提出はインターネットが便利です！

調査結果は、経済指標の一つとして景気判断や、社会保障制度を検討する際の基礎資料として使われます。

調査で知り得た秘密の保護は万全です！



特別調査も、毎年実施されます。

調査で得た情報は、統計を作成するためだけに使用します。税金の徴収や、労働局の調査などに使われることはありません。

事業主の皆さま。

調査へのご理解、ご協力をお願いします。

国の調査名をかたって不正に情報を収集する“かたり調査”には十分ご注意ください。



厚生労働省・都道府県

<http://www.mhlw.go.jp/>

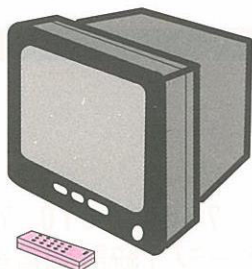
毎月勤労統計調査広報用ポスター

その他メディアにも登場！

NHKニュース

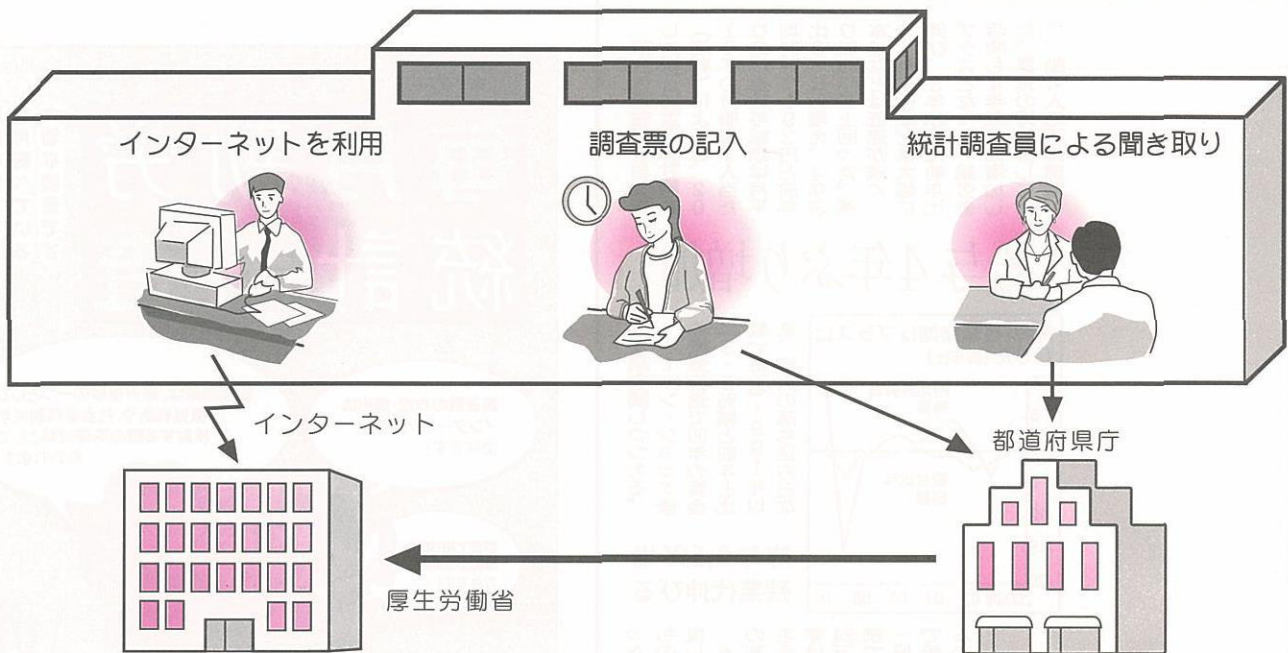
共同通信、時事通信等

産経新聞、読売新聞、毎日新聞等



調査票の集め方

提出方法には、3通りあります。



☆ 毎月勤労統計調査は、インターネットを利用して事業所から直接厚生労働省へ調査票データを送信できます。是非、ご利用ください。

調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

調査についてのご質問がありましたら、各都道府県の統計主管課までお問い合わせください。



厚生労働省大臣官房 統計情報部 (雇用統計課)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111 (内線7605~7607, 7609, 7610, 7626)

毎月勤労統計調査の結果は、厚生労働省のホームページ「統計調査結果」の「最近公表の統計資料」にも掲載されています。(http://www.mhlw.go.jp)

平成23年